

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本電信電話株式会社（証券コード:9432）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	AAA 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- (1) 国内最大手の総合通信会社グループを形成する持株会社。主要サービスである移動通信、光アクセスサービスの国内シェアは業界トップ。当社の傘下に、移動通信のNTTドコモ（ドコモ）、地域通信の東日本電信電話・西日本電信電話の他、データ通信、不動産、金融などのグループ会社を有している。地域通信では法律によってユニバーサルサービスの提供や光ファイバの他事業者への貸し出しなど様々な規制を受けている。20年12月に当社はドコモを完全子会社化した。22年1月にはドコモがNTTコミュニケーションズとNTTコムウェアを完全子会社化している。
- (2) 国内通信業界のトップ企業としての強固な事業基盤に変化はない。移動通信では、業界内の料金競争が激化している。しかし、契約数は増加しており、解約率も低位で推移し、金融・決済などのスマートライフ領域も順調である。地域通信では光コラボレーションモデルによってFTTHの顧客開拓が進んでいる。今後、ドコモは子会社化した2社との機能統合を進める方針であり、一定規模のシナジー効果が期待できる。これらにより、当面高水準の利益は維持可能とみている。財務内容は一定水準を維持している。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 22/3期の営業利益は1兆7,450億円（前期比4.4%増）の計画である。移動通信では、低廉な料金を実現した「ahamo(アハモ)」導入の影響については引き続き注意が必要であるが、dカード契約数・取扱高の増加が続くなどスマートライフ領域は好調に推移している。地域通信では、コストダウンに継続的に取り組むことで収益力の底上げが図られている。23/3期も同様の傾向が継続し、引き続き高水準の利益確保は可能であろう。
- (4) 財務面では、ドコモ株式の取得に伴う資金負担により、有利子負債は増加し、有利子負債/EBITDAなどの財務指標への影響が生じた。しかし、キャッシュフロー創出力は安定しており、一時的に影響を受けた財務内容は徐々に良化していくとみている。なお、ドコモ株式を取得した際、会計上は子会社株式の追加取得となるため、のれんは計上されず、自己資本が減少しているが、実態として自己資本が毀損されたと見なすべきではないだろう。

（担当）千種 裕之・本西 明久

■格付対象

発行体：日本電信電話株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年2月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「通信」(2011年12月7日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本電信電話株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル